『地域共生社会実現に向けてのケアマネジメント』

第1グループ

<川崎英子、近藤真由美、平澤多香子、林美和、吉田和紀>

＜はじめに＞

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は世界的流行を引き起こし世界を一変させた。

地域の人たちとの“顔の見える関係”づくり、地域社会の支えあい・連携の推進は、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの取り組みが中止、縮小、延期など余儀なくされることとなった。

そして現在、地域活動の再開、継続が大きな課題となっている。

中野区地域包括ケア総合アクションプラン

中野区はこれを踏まえ、

『中野区地域包括ケア推進プラン』を改訂、

新たに『中野区地域包括ケア総合アクションプラン』を策定。

社会経済的変化、災害時などにも柔軟に対応できる体制づくりの実現化にケアマネジャーも役割を担うことが求められている。

そのために『中野区地域包括ケア総合アクションプラン』を読み解き理解を深めたいと思う。

プラン策定の背景と目的

背景

◈少子高齢化に伴い、生産年齢人口が減少

◈個人や世帯が抱える課題は、複雑化・複合化

◈新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな課題を抱える人に対する支援が求められる。

地域包括ケア体制は地域共生社会を実現するもの

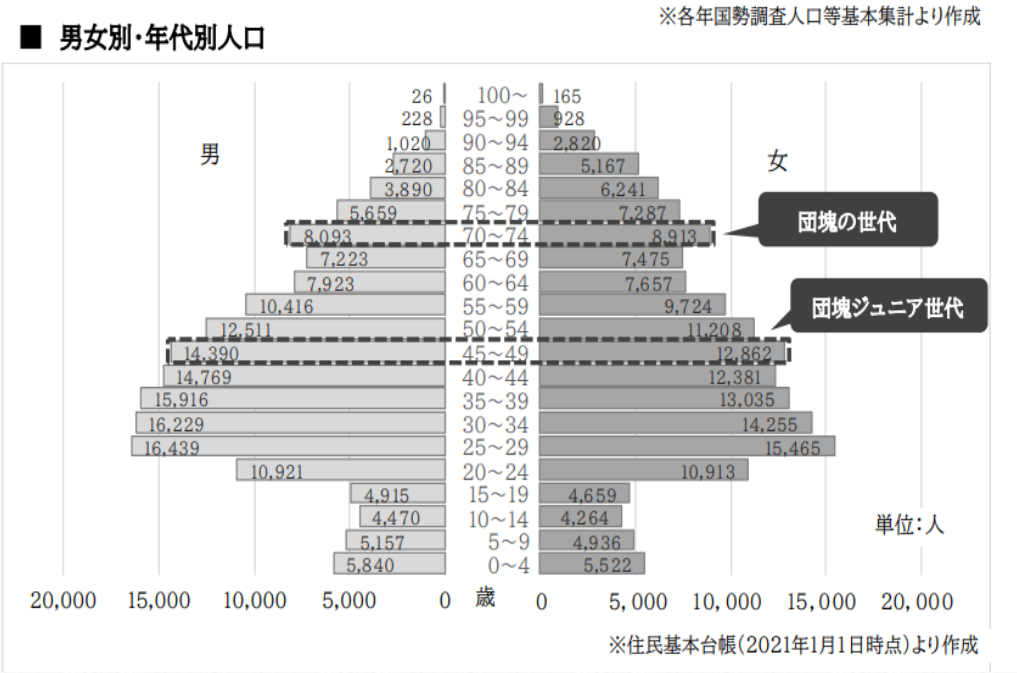

目的

◈区と区内関係団体及び区民がともに行動するためのプラン

中野区の現状と将来推計

◈昭和45年〈1970年）をピークに減少

◈平成12年（2000年）は30万人を割り込む

◈令和2年（2020年）335,054人に増加

駅前開発により人口は増加していくと予測

老年人口

◈令和12年頃まで緩やかに増加

◈令和22年（2040年）以降は急激に増加

◈令和42年（2060年）頃ピーク

■ 中野区の人口推計（年齢3区分（年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上））ごと）

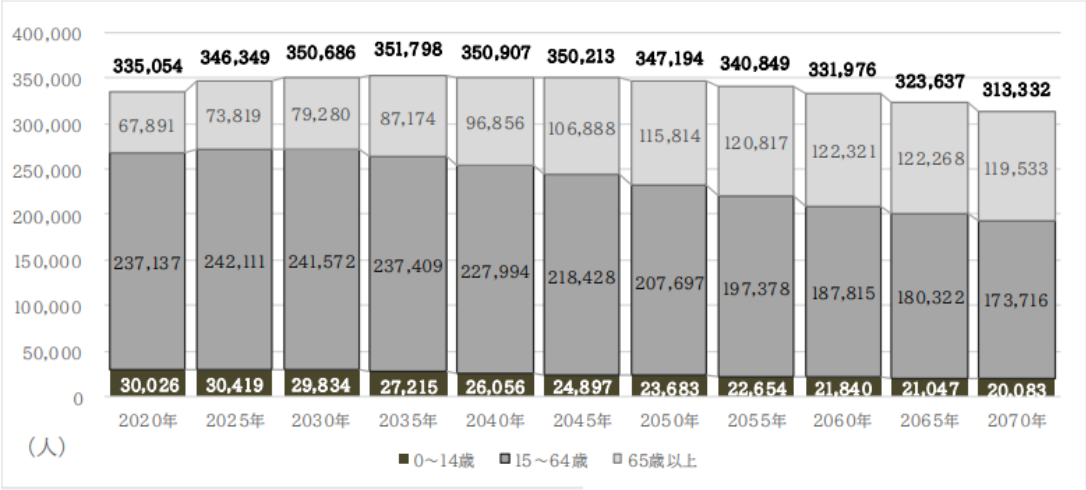

※中野区将来人口推計（中野区基本計画）を元に作成

高齢化率26％超え

中野区の現状と将来推計

認知症高齢者

令和42年（2060年）

◇有病率一定と仮定した場合・・・3.1万人

◇有病率が増加と仮定した場合・・・4.2万人

年々増加

◇単独世帯の割合が年々高くなっている

◇２０代、３０代が多くなっている

■ 認知症高齢者の現状と将来推計

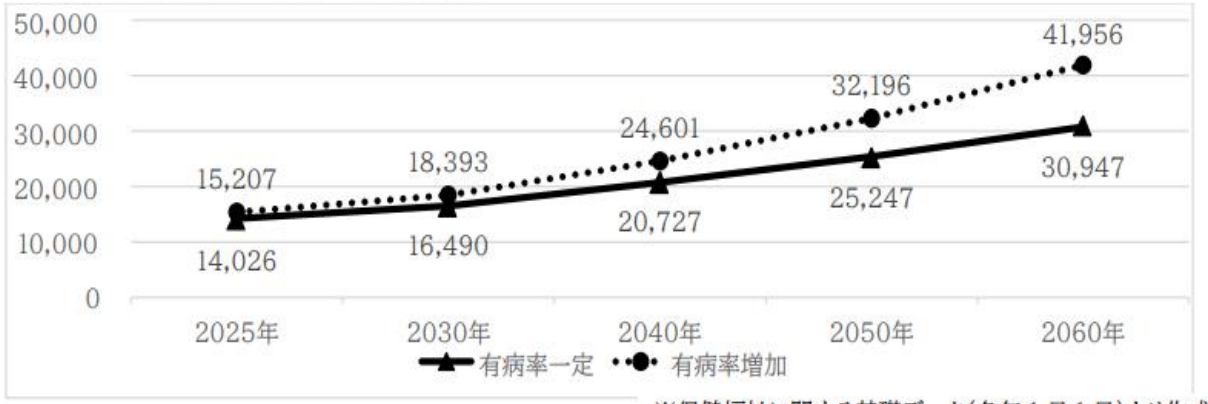

※保健福祉に関する基礎データ(各年１月１日)より作成

※ 認知症の有病率が平成24年(2012年)以降一定と仮定した場合の中野区認知症高齢者数と、有病率が増加すると仮定した場合の中野区の認知症高齢者の推計(全国の高齢者に対する認知症有病率の推計に、中野区の高齢者人口の推計を乗じて算出)

中野区の現状と将来推計

高齢者単独世帯

◈65歳以上の人口の39.5%

◈そのうち75歳以上は単独世帯の約6割

65歳以上の単身世帯は一貫した増加傾向

出生率

◈平成28年（2016年）をピークに減少

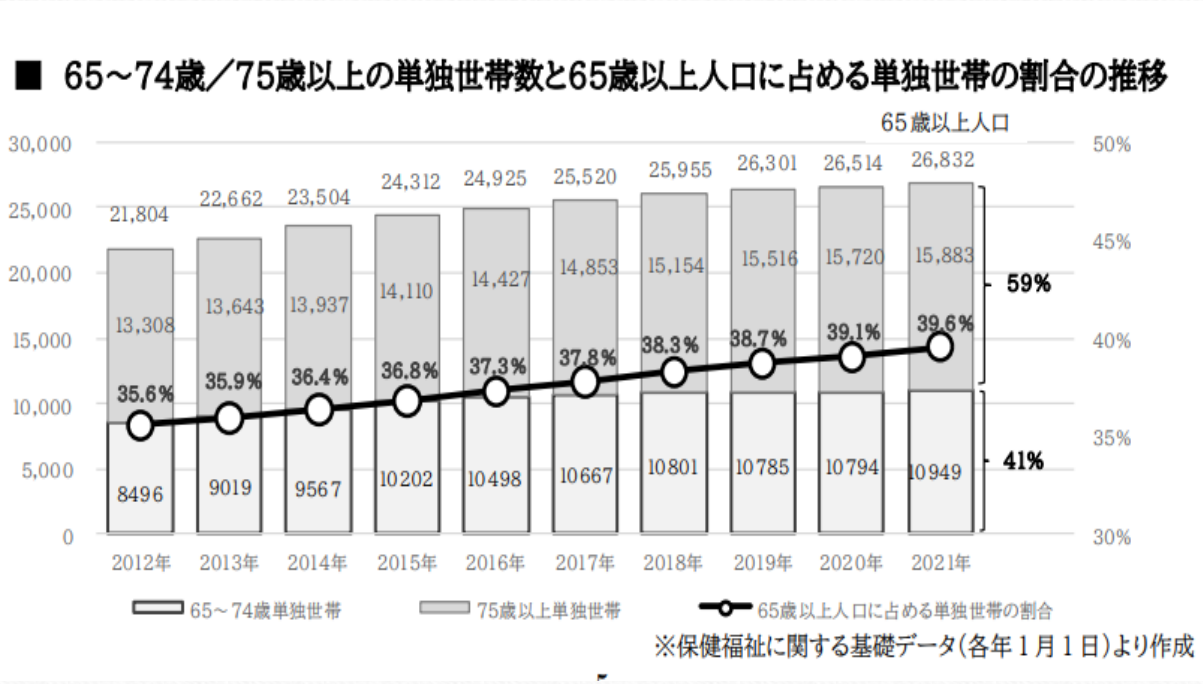

合計特殊出生率0.93

中野区で暮らす人

子供女性比

◈0～4歳の子ども人口と15～49歳の女性人口の比率→平成２２年（2010年）まで減少傾向

それ以降上昇傾向

外国人

留学生

◈120の国と地域の人が生活→中野区の人口に対する割合は5.3%

中国、韓国・朝鮮、ネパール

■ 国籍別外国人数と人口全体に対する割合

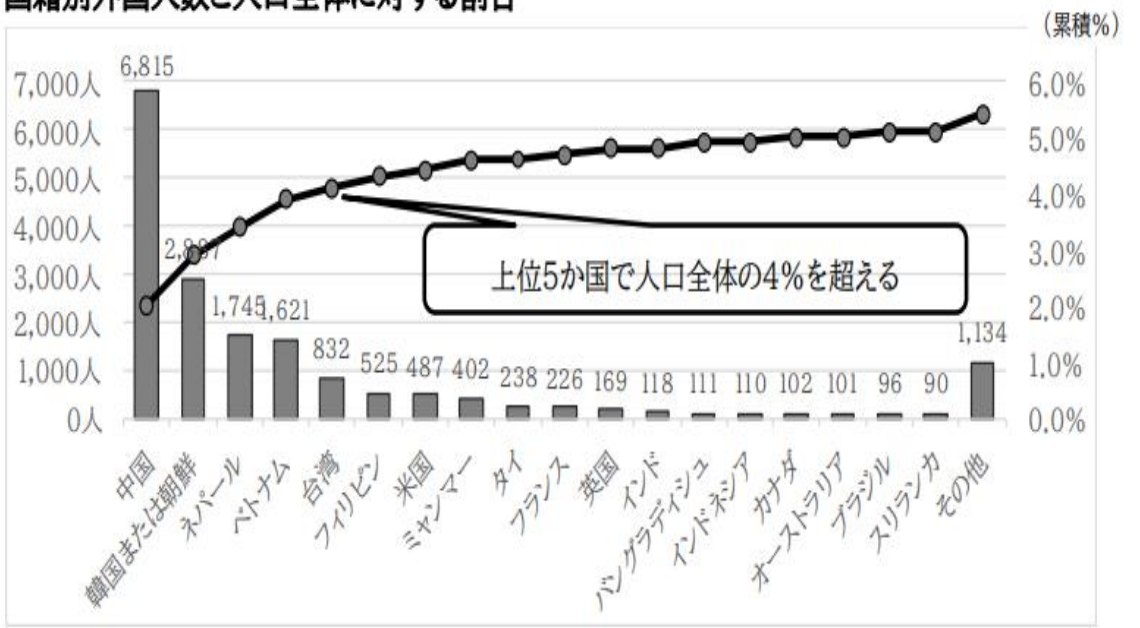

※ 中野区統計書データ(令和3年(2021年)1月1日現在)。折れ線グラフは各国の外国人数の累計の、人口全体に対する割合

プランの位置づけとスローガン

中野区地域包括ケアシステム推進プランの改訂版

推進プラン → 総合プラン

◈2017年３月、１０年間計画→高齢者を中心とした対策を基盤

◈策定から５年→支援が必要な全ての人を対象

できることから始めよう！
“オールなかの”の地域包括ケア

◈社会的孤立をなくす

◈孤独で苦しむ人をなくす

◈取組を“オールなかの”に広げる

【推進プランと総合プランの柱の構成の比較】

	推進プランの柱
柱1	本人の選択／権利擁護
柱2	住まい・住まい方
柱3	健康・社会参加・就労
柱4	地域の見守り支えあい
柱5	介護・生活支援サービス
柱6	医療
柱7	相談、コーディネート機能及びケアマネジメント
柱8	認知症対策

→

	総合プランの柱
柱1	本人の選択／権利擁護
柱2	住まい・住まい方
柱3	健康・社会参加・学び・就労
柱4	地域の見守り支えあい
柱5	生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス
柱6	地域医療
柱7	セーフティネット
柱8	子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題

プランの期間・成果と課題

期間

◈５年間→令和３年度（2021年）～令和7年度（２０２５年）

進捗状況確認（中野区地域包括ケア推進会議）

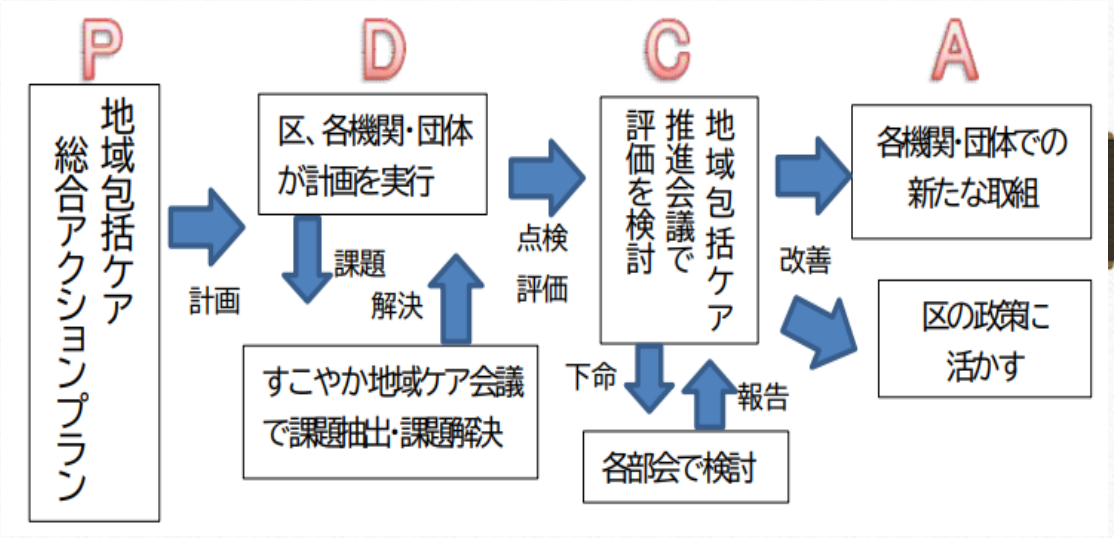

成果

◈健康寿命：男性 17.1年⇒18.2年

女性 20.6年⇒21.6年

◈「住民主体」「認知症サポートリーダー」「認知症を理解する区民」

⇒120%超

課題

◈近所づきあい、地域活動⇒達成率70%台

アンケート調査結果と課題

社会的孤立・孤独 (%)

孤独		趣味がある	生きがいがある	居場所がある
感じる（時々＆常に）	28.5	56.2	28.4	17.9
全く感じていない		81.7	81.5	47.2

SOSを発信できないリスクの高い区民

	リスクの高い人	男性	女性
15～64歳	6.2%	約10%	約3～4%
65歳以上	5.2%	7.2%	3.5%

課題

①社会とつながる居場所を身近な地域に提供。安定的な就労。移動弱者が外出しやすくなる環境整備
②自らSOSを発信しやすくなるような環境
③ターゲットによって支援の仕方の工夫。スキルや知識を収入が得られる形で地域に生かす工夫

引きこもり・ヤングケアラー

今後の取り組みの方向性

取り組み

- ◇包括的相談支援体制の整備・強化
- ◇アウトリーチ活動の役割・体制の強化
- ◇重層的支援体制整備事業
- ◇「地域ケア会議」の体制見直し
- ◇居場所づくりや地域づくり、活動支援の強化

【重層的支援体制整備事業の流れのイメージ】

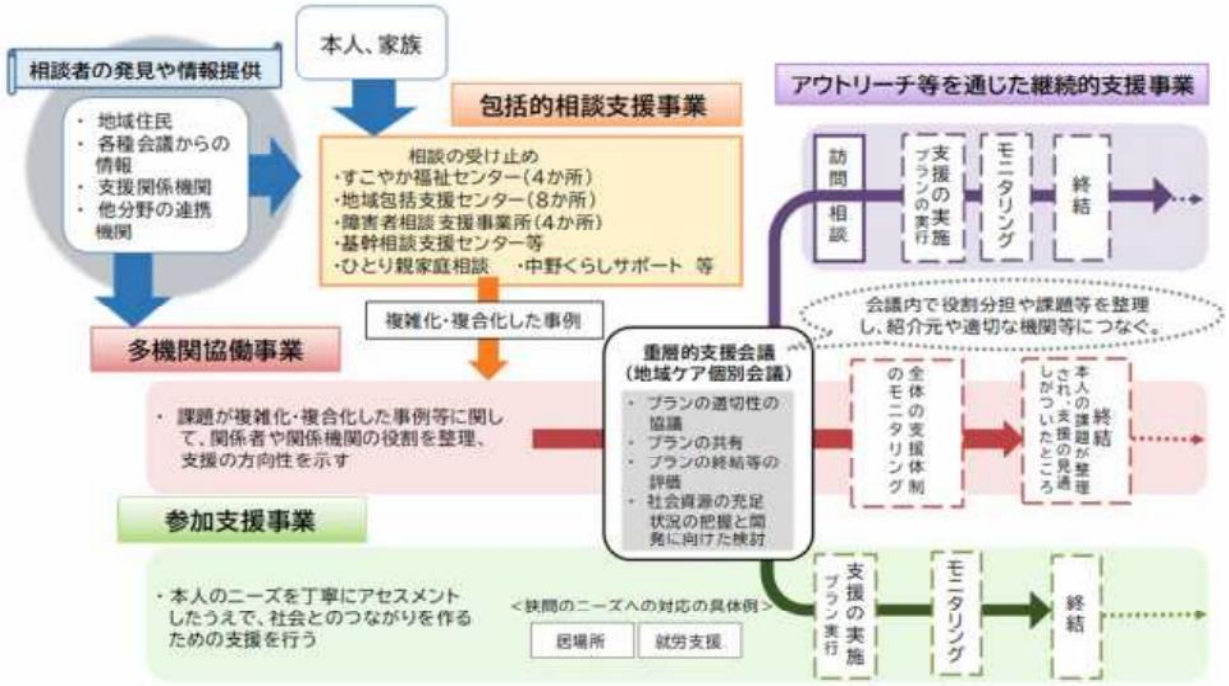

中野区の地域包括ケアの令和22年（2040年）に目指す姿

まちの姿

◇本人の意思と権利の尊重→安心して暮らせる「まち」

◇重層的で包括的な支援が提供される「まち」

◇すべての人に居場所があり、無理なく支えあえる「まち」

達成指標

2025年度目標値

◇中野区愛着度：83%（2021　年度）→93%

◇人権や価値観の尊重：45.2%（2021年度）→55.2%

◇地域活動への参加：19.6%（2020年度）→29.6%

◇誰一人取り残されることのない支援体制30.6%→40.6%

◇居場所等の活動団体数123団体（2021年度）→135団体

中野区の日常生活圏域

圏域	南部	中部	北部	鷺宮	全域
面積(km²)	2.96	4.48	4.31	3.84	15.59
人口(人)	74,573	98,928	87,480	72,698	333,679
世帯数(世帯)	47,507	63,841	53,968	42,144	207,460
高齢者人口(人)(65歳以上)	15,213	18,381	18,493	15,622	67,709
高齢化率※(%)	20.4	18.6	21.1	21.5	20.3

令和3年(2021年)8月1日現在　保健福祉に関する基礎データ月次報告　※高齢化率＝高齢者人口／人口

支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケア体制イメージ図

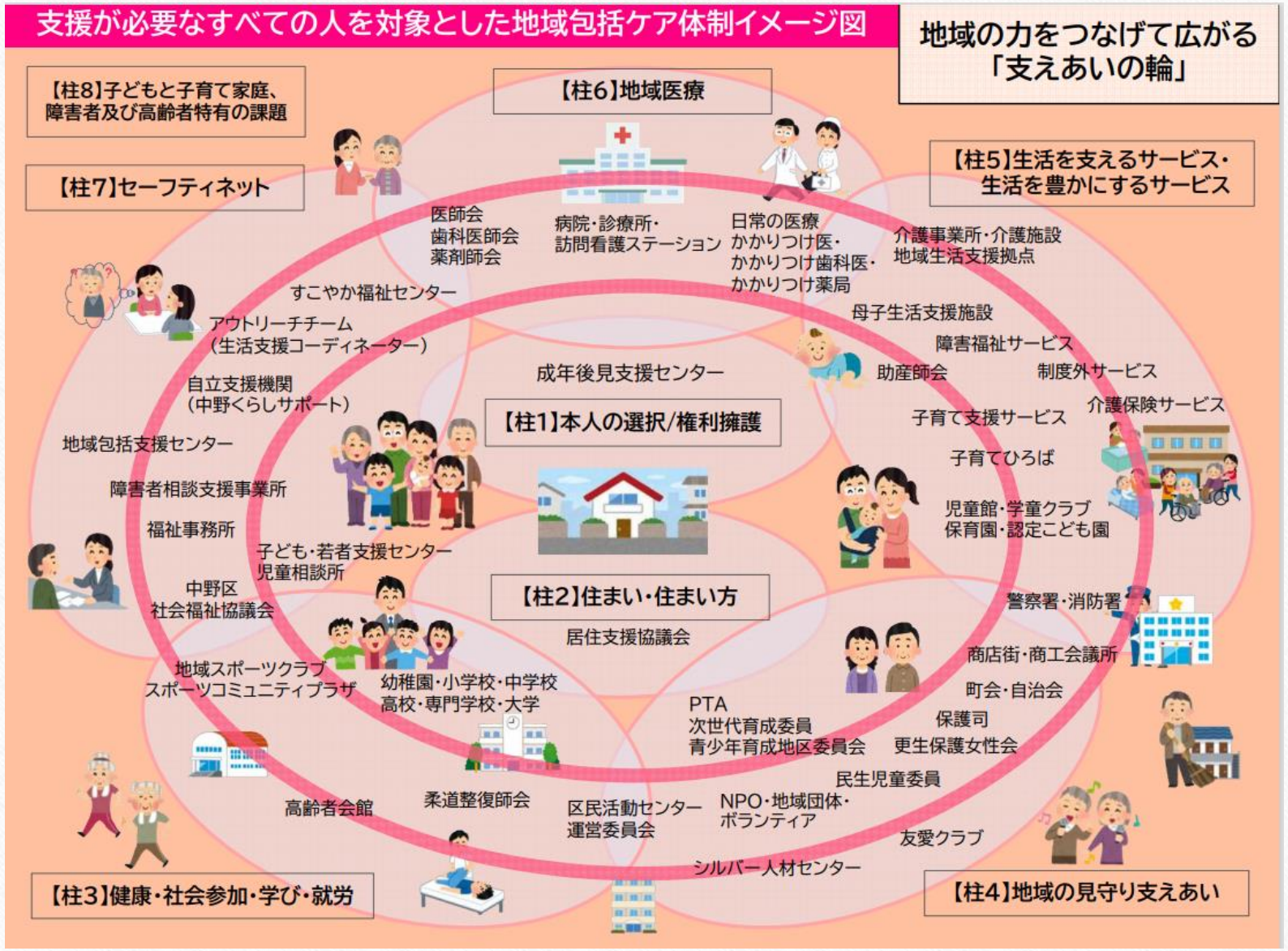

地域包括ケア体制の八つの柱を学ぶ

第３グループメンバー
藤原正徳/鈴木希衣子/星野智光
日下浩二/大出珠江/佐藤佐和子/吉田佐和子

柱別の全体構成

柱1 本人の選択／権利擁護	(1)権利擁護の推進と理解促進
	(2)虐待の防止
	(3)区民が望む在宅療養生活の実現
柱2 住まい・住まい方	(1)居住支援体制の推進
	(2)在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保
	(3)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
柱3 健康・社会参加・学び・就労	(1)健康的な生活習慣の定着支援、健康づくり、感染症対策
	(2)就労や地域活動を通じた社会参加の促進
	(3)生涯学習の機会の充実
柱4 地域の見守り支えあい	(1)地域における見守り支えあいの推進と、交流の場や機会の創出
	(2)避難行動要支援者への避難支援
柱5 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス	(1)生活支援サービスの質・量の確保
	(2)住民主体サービスの拡充、民間サービスとの役割、コーディネート機能
柱6 地域医療	(1)在宅医療、地域での医療提供の充実と多職種連携の一層の推進
	(2)かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進
柱7 セーフティネット	(1)包括的な自立支援の推進
	(2)貧困対策、自殺対策、犯罪被害者等支援、再犯防止
柱8 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題	(1)子どもと子育て家庭特有の課題
	(2)障害者特有の課題
	(3)高齢者特有の課題

柱１
本人の選択/権利擁護

（１）権利擁護の推進と理解促進
（２）虐待の防止
（３）区民が望む在宅療養生活の実現

柱２
住まい・住まい方

（１）居住支援体制の推進
（２）在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保
（３）バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

柱３
健康・社会参加・学び・就労

（１）健康的な生活習慣の定着支援、健康づくり、感染症対策
（２）就労や地域活動を通じた社会参加の促進
（３）生涯学習の機会の充実

柱４
地域の見守り支えあい

（１）地域における見守り支えあいの推進と、交流の場や機会の創出
（２）避難行動要支援者への避難支援

柱５
介護・生活を支えるサービス
生活を豊かにするサービス

（１）生活支援サービスの質・量の確保

（２）住民主体サービスの拡充、民間サービスとの役割、コーディネート機能

柱６
地域医療

（１）在宅医療、地域での医療提供の充実と多職種連携の一層の推進
（２）かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進

柱７
セーフティネット

（１）包括的な自立支援の推進

（２）貧困対策、自殺対策、犯罪被害者等支援、再犯防止

柱８
子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題

（１）子どもと子育て家庭特有の課題
（２）障害者特有の課題
（３）高齢者特有の課題

まとめ

参考資料

中野区公式ホームページ内

【中野区地域包括ケアシステム推進プラン】

・第４章　地域包括ケアシステムの八つの柱の構成

・第６章　柱別の取組み

・中野区地域包括ケア総合アクションプラン（中間のまとめ）について

第3章
目指す姿の実現に向けた区民、関係団体及び区の役割と推進体制

中部エリア主任介護支援専門員　研究発表

令和6年1月18日

市川　綾子
岩田　麻理子
上野　扶美枝
海老原　薫
金子　信一
森　町子
山家　容子

１区民、関係団体及び区の主な役割

◎　区民の役割

・向上心を持って自ら学び、生きがいや自己表現のために行動する。

・子どもや障害者の権利擁護について、またバリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方など　生活弱者や多様な人すべてが生活しやすい社会の実現について理解を深める。

◎ 区民の役割

・町会・自治会やボランティア団体等の社会活動に参加する。

・健康づくり・介護予防に取り組む。

・健康診断の受診などセルフケアマネジメントに取り組む。

・認知症への理解に努めるとともに、自ら要介護や認知症になった場合の生活について、意思表示と準備する。

◎関係団体の役割

（１）医療

在宅医療介護連携の推進、口腔機能改善、在宅服

薬管理の推進

◎関係団体の役割

（２）地域団体等

・地域の見守り支えあい活動の推進、地域のつなぎ役

・青少年の健全育成、食育、健康づくり・介護予防の率先的実践、生活支援サービスの提供

◎関係団体の役割

（３）事業者団体

・地域の見守り支えあい活動の推進

・住まいの確保、就労、社会参加、介護予防の推進

・質の高い介護・看護の提供推進、在宅療養介護連携の推進、認知症啓発活動

◎関係団体の役割

（４）中野区社会福祉協議会

・社会福祉の推進

・生活支援サービスの創出、提供

・セーフティーネットの担い手

◎関係団体の役割

（５）非営利団体

・健康・社会参加・就労の場の提供

・地域の見守り支えあい活動の推進

・生活支援サービスの提供

◎関係団体の役割

（６）社会福祉法人等

・地域の見守り支えあい活動の推進

・セーフティーネットの担い手

・介護予防の推進

◎ 区の役割

・地域包括ケア体制の構築、総合調整、施策の実施

・地域のセーフティーネットの役割

・サービス確保と質の向上

・権利擁護の推進

◎ 自助・互助・共助・公助の考え方

・自らのことは自らが行う『自助』

・家族や友人、地域住民相互で支えあう『互助』

・社会保険制度で支える『共助』

・税金により行政が対応する『公助』

２　区の主な役割の実現に向けた各種体制の整備

（１）地域包括ケア体制におけるすこやか福祉センターの役割

・高齢者や子ども、障害のある人など誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための支援をする地域の拠点

・子育て世代包括支援センター事業

・個別ケース検討会議；地域のセーフティーネットを作る

・地区ごとにアウトリーチチームを設置

（２）区民活動センター単位のアウトリーチチーム

・地域活動支援として、地域の課題解決につながる取組の実施

・行政の区分けにとらわれない包括的な動き

・地域団体の活動に参加、役割を伝え、信頼関係を作る

・必要に応じて地域ケア個別会議の開催

・インフォーマルを含んだ、サービスをトータルで提供できるようコーディネートし、継続的に見守る

①アウトリーチチームの体制

・区民活動センター及びすこやか福祉センターの事務職及び医療・福祉の専門職をチームとして区民活動センター（15ヵ所）ごとに配置

②アウトリーチチームの役割

・要支援者の発見、継続的な見守り
・地域資源の発見
・町会、自治会、民生児童委員の活性化支援
・医療、介護、地域団体等のネットワーク作り
・地域包括ケア体制の共有
・住民主体活動の立ち上げ、活動支援
・地域資源への結びつけ

③アウトリーチチームと社会福祉協議会等との連携

・社会福祉協議会の地域福祉コーディネータと連携

・地域の資源情報やネットワーク等を活用

・医療、介護関係者、町会、自治会、児童民生委員等と連携

（３）地域ケア会議（地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議、地域ケア個別会議）

・地域ケア会議；プランの目標の実現、顔の見える関係の中で、地域課題を協議、解決に向けた行動に繋げる

・令和4年度（2022年度）以降、日常区民活動圏域ごとに地域ケア個別会議を設置

地域ケア会議 の種類	中野区地域包括ケア 推進会議	すこやか地域ケア会議	地域ケア個別会議 （重層的支援会議・支援会議等）
対象エリア	中野区全域	日常生活圏域 （すこやか福祉センター圏域、 区内 4 圏域）	日常区民活動圏域（区民活動センター圏域、区内 15 圏域）
主な役割	地域や団体の代表等が参加し、政策形成や資源開発を検討	地域の団体等が参加し、地域課題の解決策を検討、区全体として対応すべき課題を提案	支援にかかわる関係者が参加し、複雑化・複合化した個別事例の解決策を検討
具体的な機能	・すこやか地域ケア会議から提案された課題や取り組みについて検討を行う ・区における包括的な地域ケア体制の確立に向けた政策提言を行う ・総合プランの政策・進捗管理を行う ・具体的な課題を検討するため、部会（在宅医療介護連携部会・認知症等対策部会・ひきこもり支援部会）を設置する	・地域ケア個別会議で出された課題を集約し、地域課題を明らかにする ・日常生活圏域内で解決できる地域課題や取組について検討し、地域づくり・地域資源の開発を行う ・区全体として検討すべき課題や対応すべき取組を推進会議に提案する	・単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した個別事例の解決策を検討する ・個別事例の支援を通じて、関係機関や地域の関係者との連携を図る ・個別事例の検討から見えてきた課題を明らかにする ・重層的支援会議としては、①プランの共有化と適切性の協議②プラン終結時等の評価③社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討の 3 つの役割を果たす

（４）子どもと子育て家庭特有の推進体制

・児童館は子育て支援、地域の見守り、ネットワーク支援

・すこやか福祉センター、子ども・若者支援センターと連携

・支援が必要な子どもと子育て家庭の早期発見、状況把握や相談支援

（５）既存の会議体等との関係

◎区では

・地域包括推進会議の内部組織として各部会を設置し、課題の解決や成果を共有し、総合的な地域包括ケアの充実を図る

◎障害者については

・中野区障害者自立支援協議会を設置。

・困難事例や地域課題のケースは個別ケア会議の実施

◎子どもと子育て家庭については

・要保護児童対策地域協議会を設置し、相談支援、指導、措置を行う体制を整える

◎住宅確保要配慮者については

・中野区住居支援協議会により住み替えや、入居から退去までの支援を行う

地域ケア会議等のイメージ図

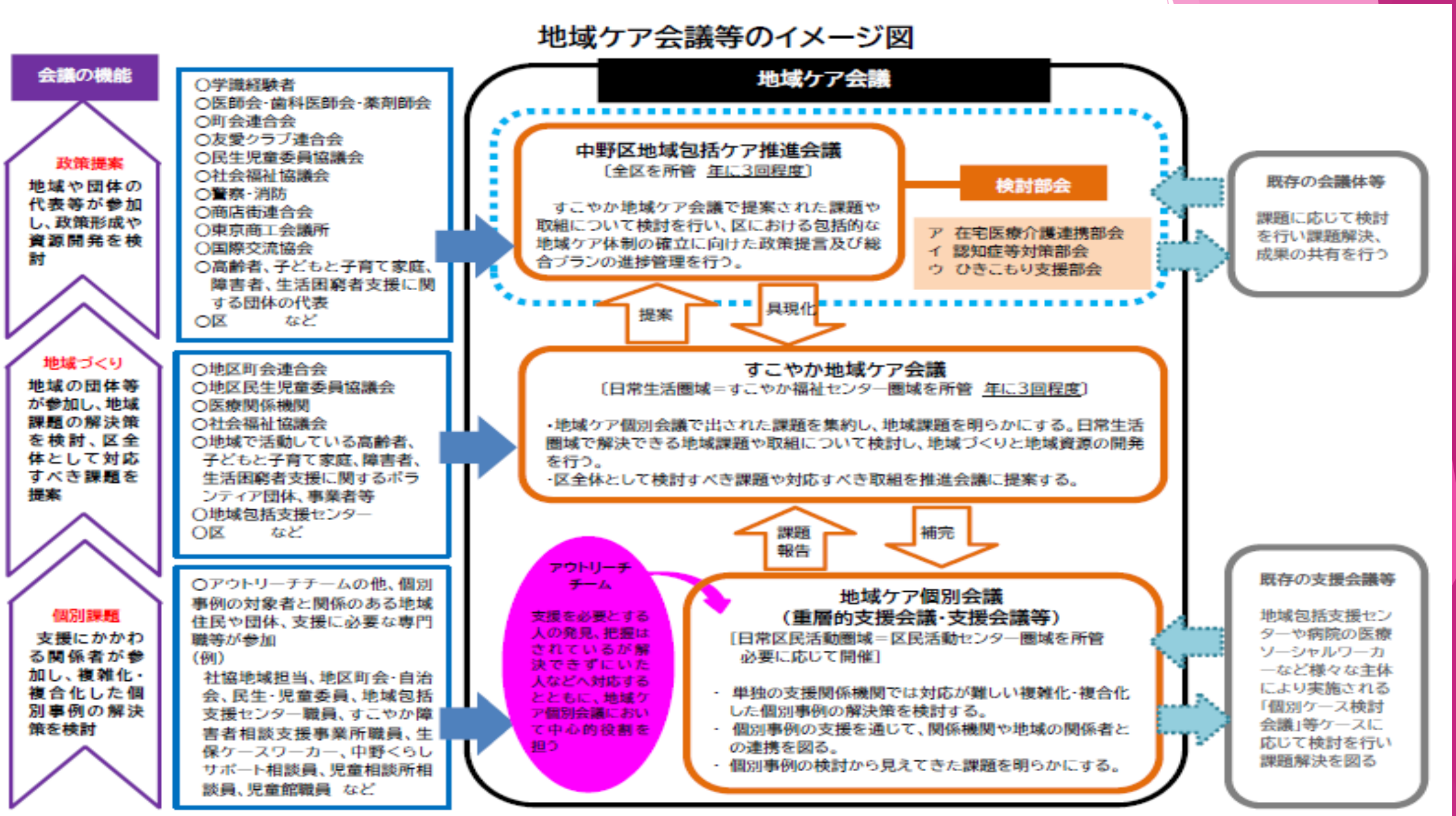

ケアラーの課題とあり方について

４グループメンバー

生沼／佐藤（ピクニックケア）／識名
増岡／諏訪／長／中村／廣野／松木／和久

アンケート実施

対象:　中部地区22事業所 (ケアマネジャー68名+包括)

回答数:　50名 (約60%強)

質問内容

1. ケアマネ経験年数
2. 「ケアラー」「ヤングケアラー」と聞いて思い浮かぶ事
3. 問題、課題は何か？
4. 支援していく上で必要な事は何か？
5. 支援した事があるか？

1.ケアマネの経験年数

( )は、ヤングケアラー支援経験がある人

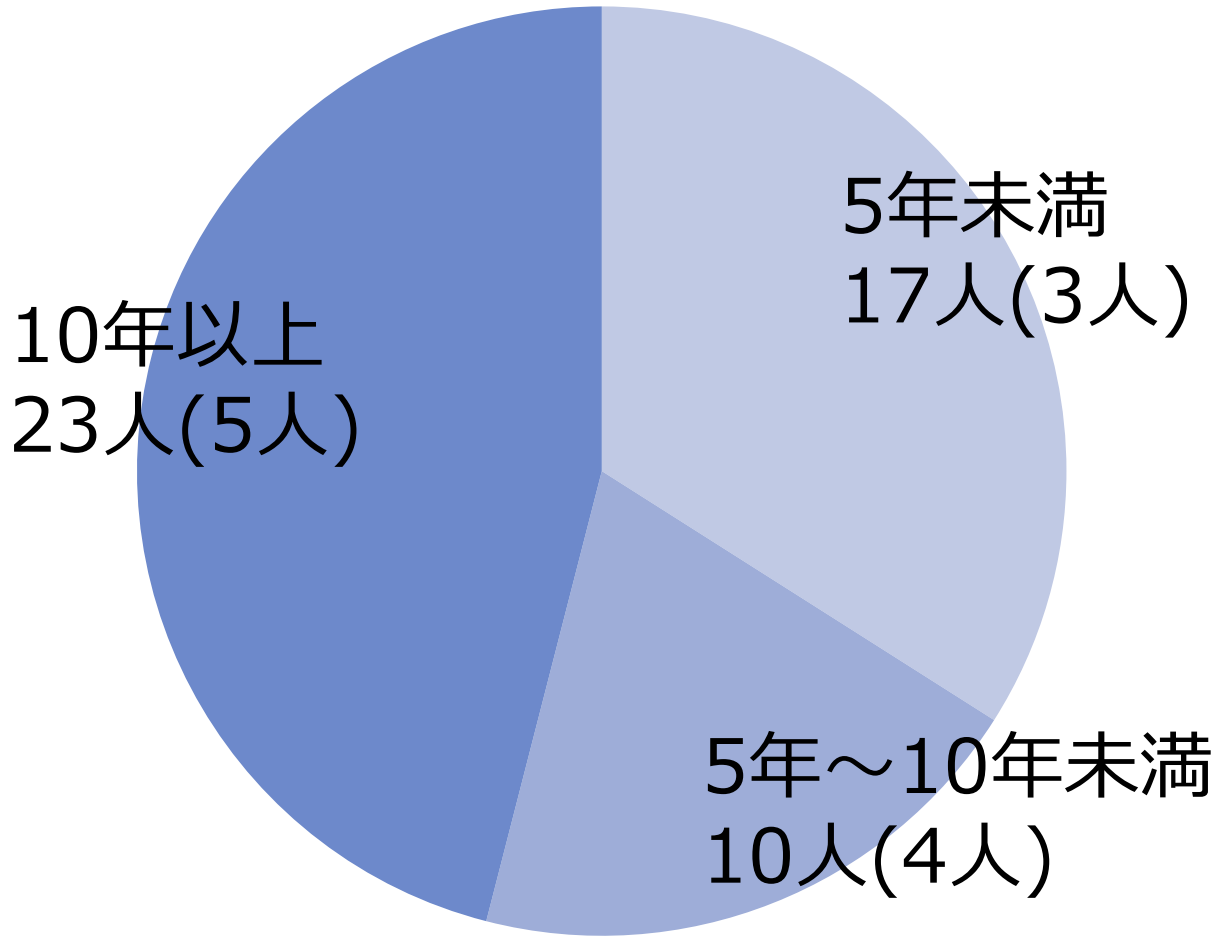

2.「ケアラー」「ヤングケアラー」と聞いて思い浮かぶ事

（複数回答可）

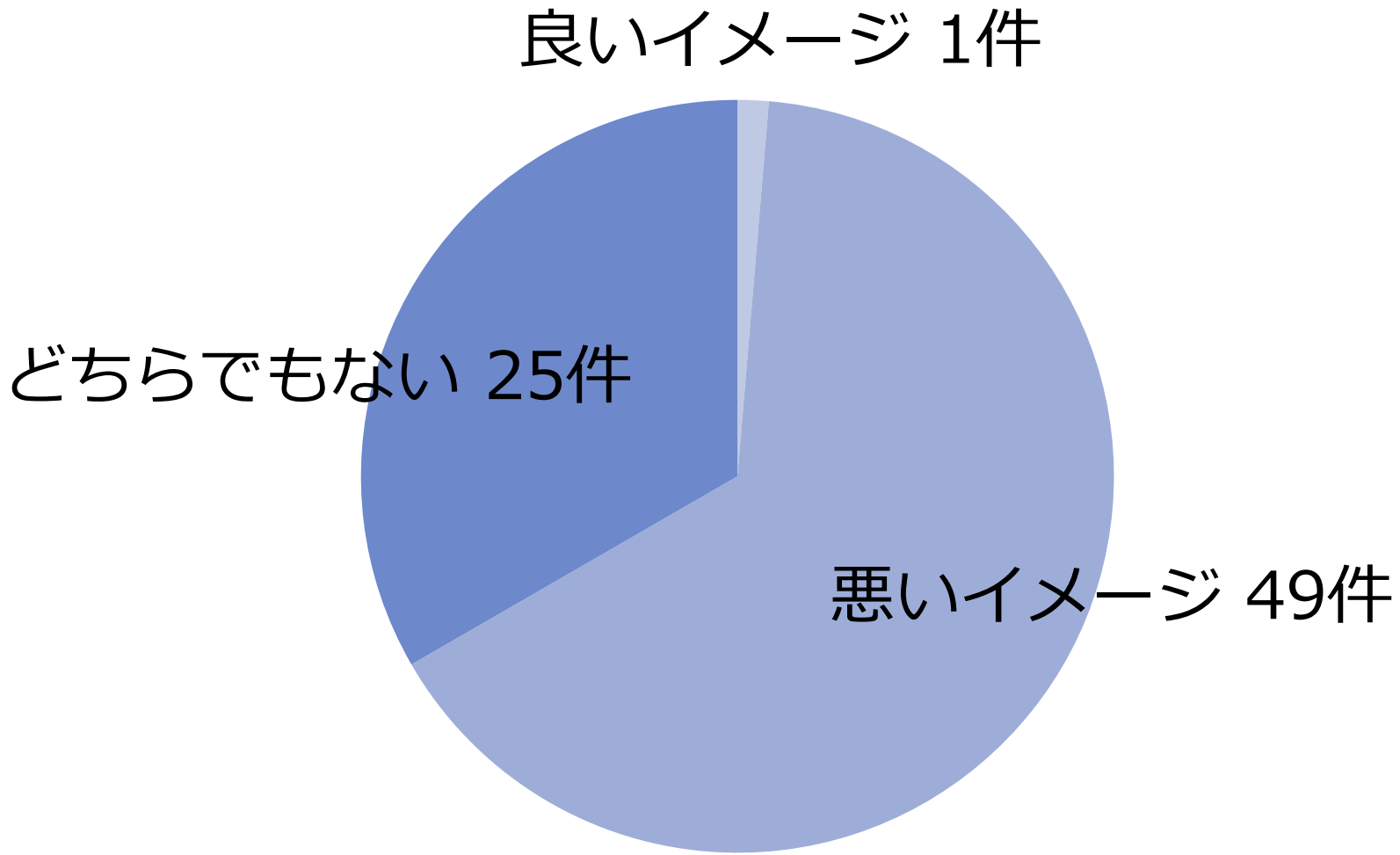

3.問題、課題は何か？

＜問題＞

- 金銭面の問題
- 家族だから当たり前という昔ながらの風習
- ケアラー本人が気付いていない
- サービス等を利用しないで家庭内で介護をしている
- 精神的、肉体的負担が大きい
- 表面化しづらい
- 連携が取りづらい
- 相談する窓口が分かりづらい

＜課題＞

- 支援体制の構築
- 相談しやすい窓口の新設と支援の周知
- 中野区関係機関のリストや支援マニュアル
- 児童相談所等との連携や役割分担

4.支援していく上で必要な事は何か？

- 他機関、他職種との連携
- 発見し把握する事。アセスメントと支援計画
- 情報やつなげられる知識を身につけて、発信する
- 社会資源や金銭的な支援の拡大
- 相談しやすい関係作り

5.支援した事があるか？
　あるとしたらどのような状況か？

『不登校の孫と閉じこもりの認知症祖母の関係性』

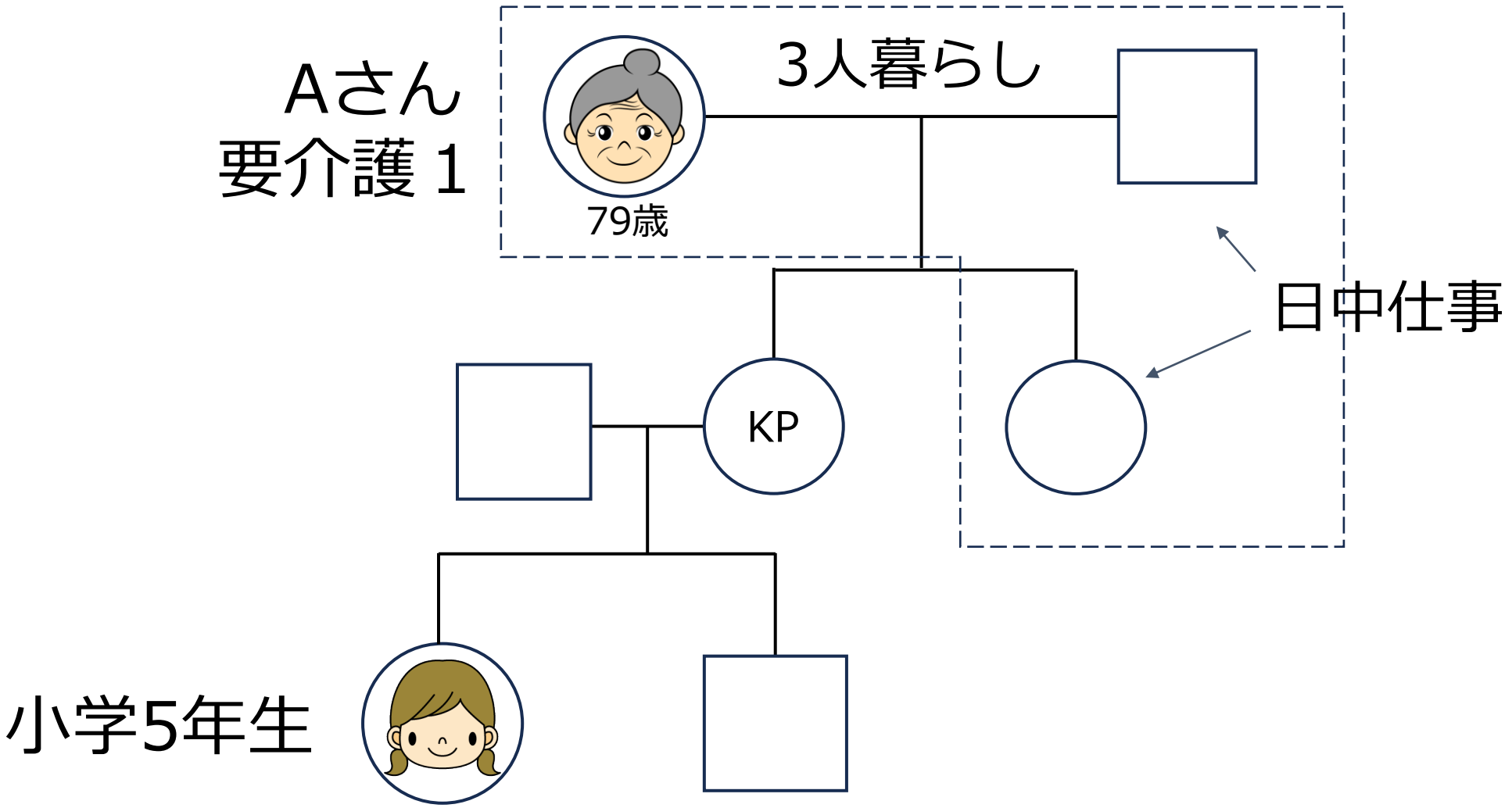

不登校児童生徒数の推移

出典「令和4年度　児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」
https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_2.pdf

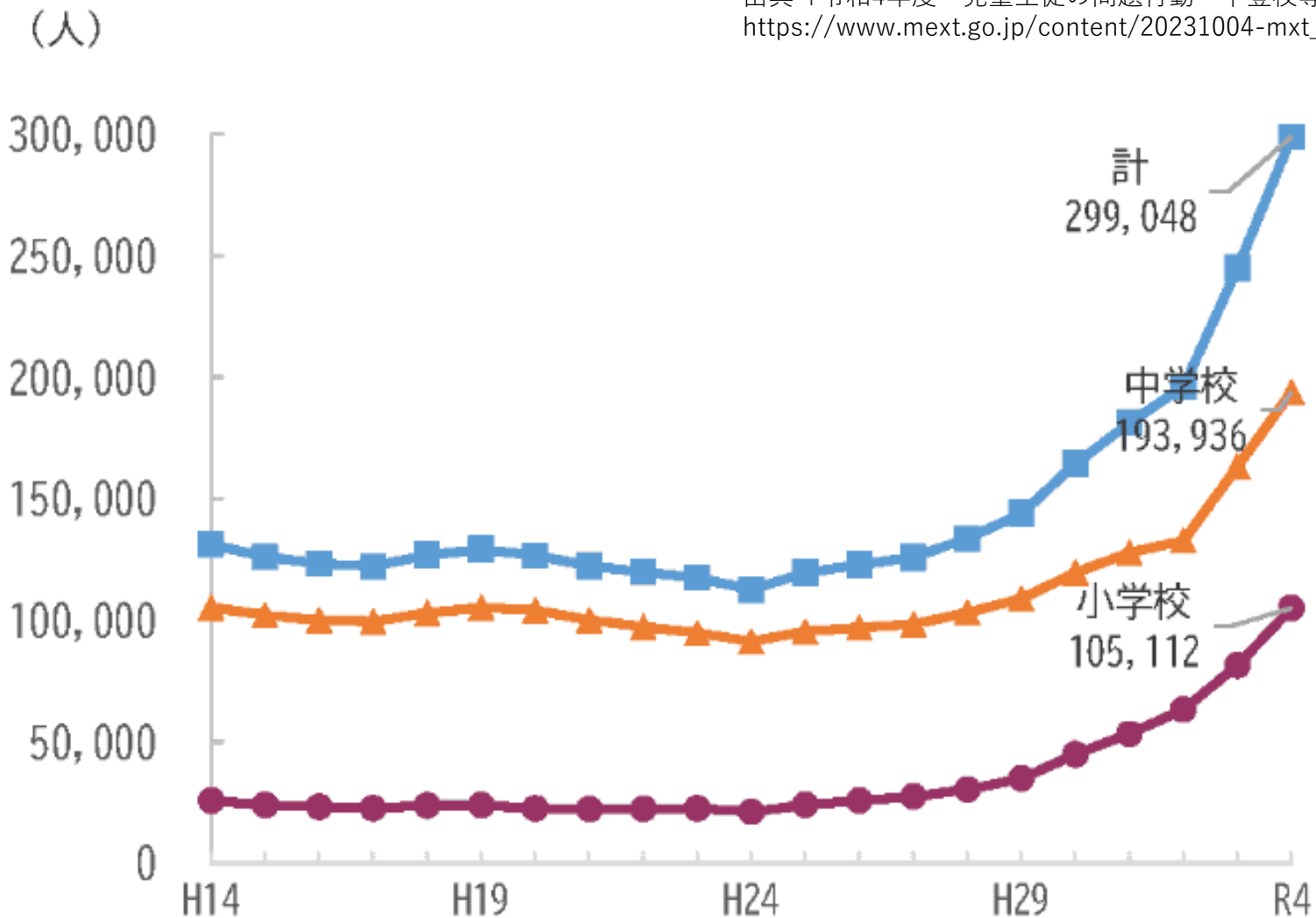

正直、誰も困ってないんだよなぁ…
現状では何か働きかける必要があるのかな？
余計なお世話にならないかな…
どこに相談すればいいのかな？
他のケアマネさんはどうしているだろう…

中野区では
この様な相談窓口がありました！

HPを拝見させて頂きましたが、
様々な企画をされているようです。